

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S40～H72（最長95年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和40年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 240件、植栽面積 7,261ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 300,461 百万円 総費用 (C) 109,450 百万円 分析結果 (B/C) 2.75		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万3千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ36.9年生で樹高17.0m、胸高直径21.5cm、1ha当たり材積343m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の9%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、45%が吉井川水系苦田ダム、日野川水系菅沢ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、41%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S45～H72（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和45年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 114件、植栽面積 2,630ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 91,424 百万円 総費用 (C) 33,101 百万円 分析結果 (B/C) 2.76		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.6年生で樹高16.6m、胸高直径20.0cm、1ha当たり材積326m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の8%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、56%が日野川水系菅沢ダム、太田川水系温井ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、34%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S50～H77（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和50年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 70件、植栽面積 1,398ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 41,074 百万円 総費用 (C) 14,245 百万円 分析結果 (B/C) 2.88		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、昭和55年以降減少傾向にあるものの、現在なお1万3千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.0年生で樹高15.2m、胸高直径18.5cm、1ha当たり材積297m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の9%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、52%が周布川水系周布川ダム、佐波川水系佐波川ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、25%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S55～H77（最長85年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和55年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 103件、植栽面積 2,161ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 49,836 百万円 総費用 (C) 18,221 百万円 分析結果 (B/C) 2.74		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.8年生で樹高12.2m、胸高直径14.8cm、1ha当たり材積210m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の5%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、52%が日野川水系子賀祥ダム、江の川水系浜原ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、39%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S60～H77（最長80年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 昭和60年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 59件、植栽面積 835ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 15,475 百万円 総費用 (C) 5,795 百万円 分析結果 (B/C) 2.67		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における私有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万1千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、補植・改植を実施したことや雑草木の繁茂が著しかったため2回刈を実施したことにより下刈の平均実施回数が7.6回、除伐の平均実施回数が1.1回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に624ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、30%が江の川水系浜原ダム、吉野川水系宮内ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、56%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林より良い生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良い箇所を選定し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H2～H92（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 平成2年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 87件、植栽面積 1,235ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 18,784 百万円 総費用 (C) 6,867 百万円 分析結果 (B/C) 2.74		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万7千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下川の平均実施回数が7.1回、除伐の平均実施回数が0.7回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に307ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、34%が日野川水系菅沢ダム、江の川水系厚浜原ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、49%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林より良い生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H7～H97（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 平成7年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 157件、植栽面積 1,732ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 21,598 百万円 総費用 (C) 7,952 百万円 分析結果 (B/C) 2.72		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は増加傾向にあり、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.6回となっており、現在、下列を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、36%が江の川水系八戸ダム、太田川水系大泊ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、43%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下列の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H12～H102（最長90年間）
事業実施地区名	中国四国整備局 平成12年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 162件、植栽面積 1,588ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 16,216 百万円 総費用 (C) 5,898 百万円 分析結果 (B/C) 2.75		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万7千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、31%が江の川水系浜原ダム、吉野川水系三縄ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、53%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S40～H57（最長80年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和40年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 95件、植栽面積 3,585ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 175,048 百万円 総費用 (C) 48,894 百万円 分析結果 (B/C) 3.58		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお2万1千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ37.4年生で樹高16.7m、胸高直径24.5cm、1ha当たり材積386m ³ となっている。 広葉樹林化した林分の占める割合は、全体の4%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、47%が球磨川水系市房ダム、耳川水系上椎葉ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、38%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S45～H77（最長95年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和45年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 104件、植栽面積 2,706ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 109,066 百万円 総費用 (C) 29,078 百万円 分析結果 (B/C) 3.75		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ33.2年生で樹高16.6m、胸高直径24.0cm、1ha当たり材積385m ³ となっている。 広葉樹林化した林分の占める割合は、全体の9%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、55%が山国川水系耶馬溪ダム、耳川水系上椎葉ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、22%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S50～H67（最長80年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和50年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地域において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 56件、植栽面積 960ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 31,486 百万円 総費用 (C) 9,866 百万円 分析結果 (B/C) 3.19		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ27.8年生で樹高14.1m、胸高直径20.6cm、1ha当たり材積305m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の8%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分(広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分)及び植栽木の生育が遅れている林分(植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分)を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、53%が六角川水系八丁ダム、小丸川水系渡川ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、16%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫(列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等)することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S55～H62（最長70年間）
事業実施地区名	九州整備局 昭和55年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 67件、植栽面積 877ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 24,147 百万円 総費用 (C) 7,362 百万円 分析結果 (B/C) 3.28		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万4千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	生育状況(注)は、スギ23.8年生で樹高12.1m、胸高直径18.3cm、1ha当たり材積239m ³ となっている。 広葉樹林化した林分及び植栽木の生育が遅れている林分の占める割合は、全体の4%である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。 (注) 林齢別の生育状況を林齢別面積で加重平均したもので、広葉樹林化した林分（広葉樹等の後生天然性樹木が過半を占める林分）及び植栽木の生育が遅れている林分（植栽木の樹高、1ha当たり材積がいずれも収穫予測表の5等地の数値を10%以上下回る林分）を含む。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、40%が球磨川水系市房ダム、耳川水系椎葉ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、44%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林より良い生育をしており、所在市町村及び契約相手方からの機能発揮への期待が大きく、引き続き適期作業の計画的な実施を要望している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	間伐に当たっては、契約相手方の理解を得るなかで選木及び間伐方法を工夫（列状間伐や間伐率を最大限に適用した強度な間伐等）することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、水源林としての機能を十分発揮していることから、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：水源林としての機能を十分発揮していることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	S 60～H52 (最長55年間)
事業実施地区名	九州整備局 昭和60年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 44件、植栽面積 437ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 9,198 百万円 総費用 (C) 3,190 百万円 分析結果 (B/C) 2.88		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、補植・改植を実施したことや雑草木の繁茂が著しかったため2回刈を実施したことにより下刈の平均実施回数が9.7回、除伐の平均実施回数が1.5回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に354ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、43%が大淀川水系田代八重ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等のダムに係る流域(集水区域)内に位置しており、14%が水道施設に係る流域(集水区域)内に位置している。		
⑤ 地元(受益者、地方公共団体等)の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適切と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H2～H72（最長70年間）
事業実施地区名	九州整備局 平成2年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 69件、植栽面積 612ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 10,639 百万円 総費用 (C) 3,701 百万円 分析結果 (B/C) 2.87		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万8千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、補植・改植を実施したことや雑草木の繁茂が著しかったため2回刈を実施したことにより下刈の平均実施回数が9.1回、除伐の平均実施回数が0.9回となっており、枝打はスギ・ヒノキを対象に317ha実施している。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、44%が一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム、耳川水系大内原ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、33%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後の除伐に当たっては、適期に実施することや植栽木の成長に支障のない広葉樹等は保残するなど、針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所に厳選し、主伐を想定して選木することによりコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H7～H87（最長80年間）
事業実施地区名	九州整備局 平成7年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分収造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 110件、植栽面積 1,187ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 16,953 百万円 総費用 (C) 5,914 百万円 分析結果 (B/C) 2.87		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、下列の平均実施回数が6.8回となっており、現在、下列を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、38%が筑後川水系松原ダム、一ツ瀬川水系一ツ瀬ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、47%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下列の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		

期中の評価個表

事業名	水源林造成事業	事業計画期間	H12～H92（最長80年間）
事業実施地区名	九州整備局 平成12年度契約地	事業実施主体	独立行政法人緑資源機構
事業の概要・目的	民間による造林が困難な奥地水源地帯において水源をかん養するため、緑資源機構が分取造林契約の当事者となって、急速かつ計画的に森林の造成を行う事業で、契約件数 109件、植栽面積 875ha。		
① 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化等	費用対効果分析を試行した結果は以下のとおりである。 総便益 (B) 10,208 百万円 総費用 (C) 3,281 百万円 分析結果 (B/C) 3.11		
② 森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	関係市町村における民有林の未立木地面積は、減少傾向にあるものの、現在なお1万9千ヘクタール程度存在し、引き続き森林造成が必要である。 また、関係市町村における私有林の不在村者所有森林は増加傾向にあるとともに、担い手となる後継者の不足も重なり、地域における森林の管理水準の低下が危惧される。		
③ 事業の進捗状況	具体的な保育実施状況は、現在、下刈を毎年度実施中である。 適切な森林整備の実施により人工林としての景観の向上に配慮するとともに、作業道開設等においては景観と調和する間伐材等木材を利用した工法の採用を進めている。		
④ 関連事業の整備状況	当該契約面積のうち、45%が五ヶ瀬川水系北川ダム、小丸川水系松尾ダム等のダムに係る流域（集水区域）内に位置しており、31%が水道施設に係る流域（集水区域）内に位置している。		
⑤ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向	周辺の平均的な山林と同様の生育をしており、所在市町村及び契約相手方は適期作業が計画的に実施されていると判断している。		
⑥ 事業コスト縮減等の可能性	今後、下刈の実施に当たっては、良好な生育が見込めない区域等を除外し、除伐の実施に当たっては、適期実施に努めるとともに、広葉樹等は極力保残するなど針広混交林等の造成を目指すことによりコスト縮減を図る。また、枝打に当たっては、生育及び搬出条件の良好な箇所を厳選し、実施対象本数の減少に努めコスト縮減を図る。		
⑦ 代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	森林・林業情勢、植栽・保育の実施状況、植栽木等の生育状況、ダムや水道施設への効果等の公益性を総合的に検討した結果、事業を継続することが適当と考える。		
評価結果及び事業の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地域の森林の管理水準の低下が危惧されること等から、事業の必要性が認められる。 ・効率性：費用対効果分析を試行した結果、費用以上の効果が見込まれ、事業の効率性が認められる。 ・有効性：概ね適切な保育が実施されている生育途中の林分であることから、事業の有効性が認められる。 事業の実施方針 事業を継続する。		